

令和8年9月18日

大和中学校保護者 様

佐賀市立大和中学校
校 長 木村 信人

登校時の車での送迎について(再度のお願い)

初秋の候、保護者の皆さまにはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動に対しご理解とご協力をいただき心からお礼申し上げます。

本校では、登下校の際の生徒の車での送迎については、原則禁止としております。しかしながら、様々なご事情があつて車での送迎をする方もいらっしゃると思います。そこで、生徒の安全の確保と地域の皆さまへの迷惑防止のため、車による送迎について、一定のルールを設けています。

学校周辺の道路は交通量が多く、登校の時間帯は路上での停止による交通渋滞や、「送迎許可証」のない車両の進入による危険性が生じています。また、近隣の地域住民の皆さまからも度々ご意見をいただいております。生徒の安全を確保するため、保護者の皆さまに下記の通り確認とご協力をお願いします。

記

○登校時間帯(午前7:40～8:05)

① 「送迎許可証」のない車の進入禁止(生徒の安全確保のため)

- ・「送迎許可証」のある車は、正門から進入し、職員玄関前駐車場で乗降してください。その際は、登校してくる自転車や徒歩の生徒に十分気をつけて、進入してください。西門からの進入は原則禁止です。
- ・校内は徐行し、周囲を十分に確認し、生徒優先を守ってください。
- ・「送迎許可証」は車の前面(ダッシュボード等に見えるところ)に掲示をお願いします。

② 学校周辺の道路での駐停車及び乗車・降車はおやめください。

- ・西門付近において、送迎による車の路上駐停車が多く、近隣にお住まいの方々にも非常に迷惑がかかっており、学校が警察から改善するよう指導を受けています。
- ・特に、正門付近や西門付近の道路は混雑します。登校する生徒の安全確保のためにも、おやめください。
- ・生徒の乗降は学校から離れた交通の妨げにならない安全な場所で行ってください。

※けがや病気等、様々なご事情等があつて登校時の乗り降りを希望される場合は、担任を通して学校長の許可を受けてください。「送迎許可証」をお渡しします。



左の看板は、以前にPTAの交通安全委員会に設置いただきました。

○西門付近（学校西側の市道）で
停車して乗り降りをしないようにお願いをしています。
西門からの車の進入も原則禁止しています。